

自殺対策計画における取り組み

自殺対策計画	計画策定の趣旨						
	「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す						
	目標値の設定						
	指 標		基準値 (平成 28 年度)		目標値 (令和 5 年度)		
	自殺死亡率		16.7%		13.2%		
自殺対策計画	基本方針						
	1. 生きることの包括的な支援として推進						
	2. 関連施策との連携						
	3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる						
	4. 実践と啓発を両輪として推進						
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進							
第 1 期 5 か年計画 (健康推進課の主な取り組み)							
基本施策		令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (評価年)	
1. 生きる支援につながるネットワークの強化		医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化する					
		松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、関係部署間の連携・ネットワークを強化する					
		千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携する					
2. 自殺対策を支える人材の育成		ゲートキーパー養成研修の実施 (外部講師による研修会を開催し、住民に対しての「気づき」の力を高める) ※参加対象者により内容を変更					
		一般向け					
		一般市民 ※ハローワーク、市職員等	一般市民 ※経営者、市職員等	一般市民 ※理美容、市職員等	一般市民 ※葬祭業、市職員等	一般市民 ※市職員等	
		相談支援者向け (若年層対策)					
		病院勤務者、薬剤師会、消防職員、関係部署等	警察・補導員、関係部署等	関係部署等	関係部署等	関係部署等	
		パートナー講座 (健康推進課：テーマ「ゲートキーパー養成研修」) の実施					
3. 市民への啓発と周知		「こころの体温計」 ^{注1)} の周知とチラシの配布					
		「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」 ^{注2)} のトイレ等への貼付					
		公共施設	公共施設	貼付先の検討と実施			
		市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施					
		自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの体温計」の普及啓発を行う					
		パートナー講座 (健康推進課：テーマ「心の健康づくり」) の実施					

基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
4. 生きることの 促進要因への支 援	相談体制の充実を図るとともに、相談先の情報を分かりやすく発信する				
	自殺未遂者などに相談先の案内が行えるよう市内の医療機関などと連携する				
	遺された人を適切な支援につなげる（市民課・支所、市内葬儀社に、相談先一覧を記載したリーフレットを置き、亡くなった方の家族に必要な情報をお渡しする）				
5. 児童生徒のこ ころの健康づく りの推進	学校や教育委員会と自殺対策に関するそれぞれの取り組みについての情報交換				
	学校との連携を強化し、学校の間を活用した心の健康づくりに関する啓発活動の実施				

注1) 「こころの体温計」：パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面に、主な相談窓口が掲載されている。

注2) 「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」：「こころの体温計」のQRコードや相談先「いのちの電話」を載せたステッカーで、公共施設等のトイレへ貼付し、悩みを抱えている人など第三者の目を気にせずにアクセスすることができる。

重点施策 ^{注3)} (施策の方向性)	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (評価年)
1. 生活困窮者の自殺対策の推進 1)生活困窮者の相談や納税、国民健康保険加入に関わる市職員などの「気づき」の力を高める 2)生活困窮に陥った人への「生きることの包括的支援」を強化する 3)庁内多重債務支援部署等との連携を図る	ゲートキーパー養成研修の実施（生活保護の相談、税の徴収、国民健康保険加入等に関わる市職員などの「気づき」の力を高める） ハローワークに「こころの体温計」や睡眠に関するリーフレットを設置する				
2. 高齢者の自殺対策の推進 1)高齢者に関わる支援者の「気づき」の力を高める 2)高齢者とその周囲の人の支援を包括的に行う 3)ネットワークの構築と連携 4)高齢者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施（地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所職員などの「気づき」の力を高める） 関係部署と連携し、地域ケア推進会議等で、地域での多世代交流や居場所づくりの取り組みについて情報交換し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布や講演会の周知をする				
3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 1)勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けて、就労支援者及び勤労者の「気づき」の力を高める 2)勤務問題の相談支援を推進する	ゲートキーパー養成研修の実施（ハローワーク、社会保険労務士などの「気づき」の力を高める） ハローワークや商工会議所と心の健康づくりに関する情報交換を実施し、企業に向けた心の健康づくりや睡眠に関するリーフレットの配布や講演会等の情報発信をする				
4. 子ども・若者の自殺対策の推進 1)子どもの養育に関わる保護者・学校関係者などの「気づき」の力を高める 2)子育て支援の充実 3)学校において相談先についての周知を進める 4)子ども・若者の「生きる力」を育む 5)子ども・若者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施（保護者、学校関係者などの「気づき」の力を高める）				
	市内大学で「心の健康づくり講演会」の実施	学校関係者、保護者へ「心の健康づくり講演会」の周知			
	学校に配属されている心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭に相談先を配布する				
	市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシ配布：3校 3,000 枚	同左： 2校 2,000 枚 ※市内全公立高校へ配布完了			市内小中学校へこころの健康づくりに関する啓発の検討及び実施

注 3) 自殺対策計画では、松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「1 生活困窮者」「2 高齢者」「3 勤務・経営者」「4 子ども・若者」と定めている。

令和2年度の主な取り組み・実績・評価（健康推進課）

目標	具体的な取り組み	評価指標	実績
自殺死亡率の低下	【基本施策】 1. 生きる支援につながるネットワークの強化 (1) 松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、自殺統計の共有、関連要因の分析等を行う (2) 千葉県自殺対策推進センターから助言を受け、自殺の関連要因に応じた対策を推進する (3) 講演会の周知等において、千葉県健康福祉センターと協力し事業を推進する また、要支援者への対応について相談し助言を得る (4) 医師会、歯科医師会、薬剤師会へ、講演会やゲートキーパー養成研修の周知や、「こころの体温計」啓発チラシの配布をする	(1) 各1回以上 (2) 相談や助言を受けるなど1回以上実施 (3) 相談や啓発等1回以上実施 (4) 周知・チラシの配布2回以上実施	(1) ①松戸市自殺対策推進部会:0回 ②松戸市自殺対策庁内連携会議:0回 (2) 相談や助言を受けるなど毎月1回以上実施 共催で実施を準備していたPEECコース ^{注4)} は、新型コロナウイルスの影響で中止 (3) 相談・啓発の実施:5回(内訳) ①「こころの体温計」啓発チラシを保健所に配布:1回 ②要支援者の対応:4回 (4) 「こころの体温計」啓発チラシの配布:1回(配布先) 各医療機関、薬局等
	【評価】 関係部署と適宜連携し、評価指標をおおむね達成したが、自殺の背景や現状の対策についての協議を行うには至らなかった。自殺は様々な要因が複雑に関連し発生することから、今後も関係部署との連携をさらに強化することが肝要である。さらに、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響による自殺者数やリスクの変動が起きていることから、関連要因等について関係部署間で共有、分析を行い、松戸市全体で効果的な対策を検討し、取り組む。		
	【基本施策】 2. 自殺対策を支える人材の育成 (1) ゲートキーパー養成研修の実施 (2) パートナー講座「ゲートキーパー養成研修」の実施	(1) ゲートキーパー養成研修1回実施、100人 (2) パートナー講座1回以上実施	(1) ゲートキーパー養成研修実施:2回、184人(内訳) ①一般向け研修:96人(うち65人はWeb視聴) ※感染拡大防止のため健康推進員に限定 ②若年層の支援者向け研修:88人(Web視聴のみ) (2) パートナー講座:0回(依頼なし)
	【評価】 ゲートキーパー養成研修は、対象を一般向け研修と、若年層の支援者向け研修の2回開催した。 一般向け研修は、「コロナ禍でのこころの健康」をテーマとし、時勢に合った内容であったため、視聴者からは「自分や周囲の人への対応に活かせる」と好評であった。 若年層の支援者向け研修では、「子どもや若者への支援に活かせる内容であった」との感想が多かった。今後もゲートキーパー養成研修を通して、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる市民および支援者の増加を目指す。		

自殺死亡率の低下	<p>また、次年度は女性の自殺者数が増加傾向であることを踏まえ、女性をターゲットとした内容の研修実施について検討する。</p> <p>研修の開催方法については、参加者の受講環境、時間に柔軟に対応でき、かつ、期間中繰り返し視聴することで理解を深めることが可能なWebによる研修を主体とするなど、開催形態についても新型コロナウイルスの状況に合わせて引き続き検討する。</p>		
	<p>【基本施策】</p> <p>3. 市民への啓発と周知</p>		
	<p>(1) 「コロナ対策ポスター」^{注5)}を作成し、市内の各駅や、スーパーマーケット、ハローワーク等に掲示するほか、ホームページにも掲載</p> <p>(2) 「こころの体温計」周知のため、チラシの配布</p> <p>(3) 「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」のトイレ等への貼付(公共施設や駅)</p> <p>(4) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの体温計」の普及啓発を行う</p> <p>(5) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施</p> <p>(6) パートナー講座(テーマ「心の健康づくり」)の実施</p>	<p>(1) ポスター配布数 150 枚以上</p> <p>(2) チラシ配布数 5,000 枚以上</p> <p>(3) ステッカー貼付数 100 枚</p> <p>(4)</p> <p>①普及啓発 10 回以上掲載</p> <p>②「こころの体温計」アクセス数</p> <p>(5) 講演会参加数 100 人</p> <p>(6) パートナー講座 9 回以上実施</p>	<p>(1)</p> <p>①ポスター配布:428 枚(配布先) 駅、スーパーマーケット、ハローワーク、商工会議所等</p> <p>②ホームページに掲載中</p> <p>(2) チラシ配布:約 7,000 枚(配布先) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、ハローワーク、庁内関係課、各支所等</p> <p>(3) ステッカー貼付:435 枚(貼付先) 保健福祉センター、図書館、駅、各支所等</p> <p>(4)</p> <p>①掲載:17 回(内訳) 健康ライフまつど(6 月) 広報まつど(9/1、3/15 号) ホームページ動画(9 月) Twitter:11 回 成人式ホームページ 商工会議所広報誌(3 月)</p> <p>②アクセス数:83,079 件(前年度:51,026 件)</p> <p>(5) 講演会(Web 開催):221 人(2/19~3/12)</p> <p>(6) パートナー講座:2 回</p>
	<p>【評価】</p> <p>今年度は「コロナ対策ポスター」や「自殺対策相談窓口啓発ステッカー」等、様々な媒体を用いて、幅広く普及啓発に取り組んだ。結果、「こころの体温計」のアクセス数の増加につながり、心の健康状態に気づき、相談先を知る等、市民への普及啓発につながったと考える。</p>		
<p>【基本施策】</p> <p>4. 生きることの促進要因への支援</p>			
<p>(1) 「こころの体温計」チラシをイベントや健康教育等で配布する</p>	<p>(1) チラシ配布数 5,000 枚以上</p>	<p>(1) チラシ配布:約 7,000 枚(配布先) 松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会、ハローワーク、</p>	

<p>(2) 市内医療機関へゲートキーパー養成研修を周知する等、医療ソーシャルワーカー等と適宜連携を図る</p> <p>(3) 市民課・支所、市内葬儀社に「こころの体温計」チラシを設置する</p>	<p>(2) ゲートキーパー養成研修 2 回以上実施</p> <p>(3) チラシ設置 10 ヶ所以上</p>	<p>庁内関係課、各支所等</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修実施:2 回、184 人 (内訳)</p> <p>① 一般向け研修:96 人 (うち 65 人は Web 視聴)</p> <p>※感染拡大防止のため健康推進員に限定</p> <p>② 若年層の支援者向け研修:88 人 (Web 視聴のみ)</p> <p>医療機関等の参加なし</p> <p>(3)</p> <p>① チラシ設置:11 ヶ所 (内訳)</p> <p>市民課、支所:9 ヶ所、北山会館</p> <p>② 新規啓発カード入りポケットティッシュ配布:2,100 個 (内訳)</p> <p>市民課、市民センター、ハローワーク、北山会館等</p>
--	---	--

【評価】

「こころの体温計」のチラシは、閲覧者が適切な相談先につながるよう相談先一覧を更新した。同チラシは、9月の自殺予防週間に重点的に配布した。ゲートキーパー養成研修は、対象を限定して実施したため、医療機関関係者の参加を促すことはできなかった。今後も自殺未遂者等、自殺のリスクが高い対象者と接する可能性がある医療従事者との連携方法を検討する。葬儀社へのチラシ設置については、北山会館のみ実施できた。引き続き、遺された人を適切な支援につなげるため、啓発方法について検討する必要がある。

【基本施策全体の参考値】

松戸市の自殺者数（警視庁自殺統計より）

年	性別	自殺者数	男女別割合	年齢（10歳階級）別								
				20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	不詳
R2 年計 (確定値)	総数	81		2	12	11	13	13	15	9	6	0
	男	49	60.5%	1	9	5	7	11	7	5	4	0
	女	32	39.5%	1	3	6	6	2	8	4	2	0
					30.9%				69.1%			
※参考 R1 年計 (確定値)	総数	83		1	8	14	15	17	7	9	12	0
	男	59	71.1%	1	7	10	10	12	6	4	9	0
	女	24	28.9%	0	1	4	5	5	1	5	3	0
					27.7%				72.3%			

自殺死亡率の低下	<p>【重点施策】 1. 生活困窮者の自殺対策の推進 (1) ゲートキーパー養成研修の実施(生活保護の相談、税の徴収、国民健康保険加入等に関わる市職員)</p> <p>(2) ハローワークに「こころの体温計」啓発チラシや睡眠に関するリーフレットを設置する</p>	<p>(1) ゲートキーパー養成研修 1 回実施</p> <p>(2) チラシ等設置数 100 枚</p>	<p>(1) 若年層の支援者向けゲートキーパー養成研修:1 回実施 (Web 開催 3/10~3/28) 参加数: 行政及び関係職種 88 人</p> <p>(2) ポスター、チラシ設置 203 枚 (内訳) 「コロナ対策ポスター」:3 枚 「こころの体温計」チラシ:200 枚</p>
	<p>【評価】 ゲートキーパー養成研修は、「コロナ禍における若者支援」をテーマに Web 上にて開催し、行政及び関係職種 88 人が参加した。次年度も生活困窮者に接する機会がある関係部署に参加をすすめていく。</p> <p>また、ハローワークへのチラシ配布等により、利用する人へこころの健康づくりや相談先の周知を継続するとともに、新たな啓発先についても検討する必要がある。</p>		
	<p>【重点施策】 2. 高齢者の自殺対策の推進 (1) ゲートキーパー養成研修の実施(地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所職員)</p> <p>(2) 地域ケア推進会議等で、心の健康づくりに関するリーフレットの配布や講演会の周知をする</p>	<p>(1) ゲートキーパー養成研修 1 回実施</p> <p>(2) 情報交換、周知回数 15 回以上</p>	<p>(1) 地域包括支援センター職員等を対象としたゲートキーパー養成研修実施なし</p> <p>(2) 情報交換、周知等:7 回 (内訳) 地域ケア推進会議にて情報交換 「コロナ対策ポスター」掲示による周知</p>
	<p>【評価】 地域包括支援センターなどの職員を対象とするゲートキーパー養成研修については、高齢者を対象とする業務に従事していることに配慮し実施を見合わせた。次年度は、Web 開催等により利便性の向上を図り、参加をすすめていく。関係部署との情報交換、周知については、ポスターや、リーフレット等を用いて実施した。また、個別ケースへの対応や地域ケア推進会議等を通じて、高齢者の自殺に関する情報を共有した。</p>		
<p>【重点施策】 3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 (1) 「コロナ対策ポスター」を作成し、市内の各駅や商工会議所、ハローワーク等に配布する</p> <p>(2) 市内の企業経営者・従業員に対するゲートキーパー養成研修やこころの健康づくり講演会についての周知(ハローワーク、商工会議所、社会保険労務士など)</p> <p>(3) 商工会議所に「こころの体温計」チラシや睡眠に関するリーフレットの配布</p>	<p>(1) ポスター配布数 150 枚</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修の周知 1 回以上</p> <p>(3) チラシ等配布数 100 枚</p>	<p>(1) ポスター配布:428 枚(配布先) 駅、スーパーマーケット、ハローワーク、商工会議所等</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修の周知なし (対象を健康推進員に限定したため)</p> <p>(3) ポスター、チラシ等配布:140 枚</p>	

自殺死亡率の低下	<p>(4) 公共施設やスーパーマーケット、薬局、市内の駅などに相談先の周知を図る</p>	<p>(4) 各施設における周知依頼 10 ヶ所以上</p>	<p>(内訳) 「コロナ対策ポスター」:50 枚 「こころの体温計」チラシ:40 枚 「ライフスタイルからみる睡眠」:50 枚 (4) チラシ、ステッカー等による周知:130 ヶ所 (内訳) 「こころの体温計」チラシ:84 ヶ所、約 7,000 枚 医師会、歯科医師会、薬剤師会、ハローワーク、庁内関係課、各支所等 「自殺対策相談窓口啓発ステッカー」:46 ヶ所、171 枚 駅、ハローワーク等</p>
	<p>【評価】 ポスター、チラシ等様々な媒体を用いて、こころの健康づくりや相談先について幅広く周知を図った。また、新型コロナウイルスによる経済への影響を考慮し、商工会議所、ハローワーク等を介して勤労者や就労支援者にアプローチを図った。</p>		
	<p>【重点施策】 4. 子ども・若者の自殺対策の推進 (1) 学校や教育委員会とこころの健康づくりに関するそれぞれの取り組みについての情報交換 (2) ゲートキーパー養成研修の実施（若者を支援する関係機関等） (3) 学校関係者、保護者へ「こころの健康づくり講演会」の周知 (4) 学校に配属されている心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭に相談先として「こころの体温計」チラシ配布</p>	<p>(1) 情報交換 5 回以上 (2) ゲートキーパー養成研修 1 回実施 (3) ① 講演会周知 1 回 ② チラシ配布 5 回以上 (4)・(5) ファイル、チラシ配布数 2 校、2,000 部</p>	<p>(1) 情報交換:5 回 (内訳) 公立高校:3 校 指導課:1 回 教育研究所:1 回 (2) 若年層の支援者向けゲートキーパー養成研修:1 回、88 人 (Web 開催 3/10~3/28) 【再掲】 行政及び関係職種 88 人 (3) ① 講演会周知:1 回 (周知先) 指導課、教育研究所、生涯学習推進課および小学校家庭教育学級 ② チラシ配布:1 回、200 枚 教育研究所へ依頼し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへ配布 (4)・(5) ファイル、チラシ配布:3 校、2,459 部</p>

<p>(5) 市内公立高校へ夏休み前にこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシを配布</p>		<p>(2校:1~3年生、 1校:1~2年生) 【参考】 ・「こころの体温計」10代 8月アクセス数:273件 (前年同期:113件)</p>
<p>【評価】 公立高校へのこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシの配布による啓発に取り組んだ。長期休暇明けに自殺者が増える傾向にあることから、今年度は配布時期を夏休み前とした。教職員によると、生徒がこころの健康について関心を持ち、試してみたいなどの反響があったとのこと。キャリアファイル等の配布を受けて「こころの体温計」の10代のアクセス数が増加していることから、若い世代へ働きかけることができたと考えられる。 引き続き市内公立高校の1年生への配布を続けるとともに、公立高校以外の若い世代への啓発、ならびにチラシ等配布以外での啓発方法についても、子ども・若者を対象とした事業を実施している関連機関との連携を深め、検討する。</p>		

注 4) 「PEEC コース」: 日本臨床救急医学会が監修して開発された教育コース。精神科問題を有する救急患者に対し、標準的な初期評価・初期診療を行うために必要な医学的知識、接遇法、入院管理、リソースの有効活用、外来フォローアップへのつなぎ方等のスキルを身につけることを目的としている。

注 5) 「コロナ対策ポスター」: 新型コロナウイルス感染症の影響による心の不調や自殺を予防するために、「コロナ疲れしてませんか?」と題したポスターに、こころの健康を保つためのコツや「こころの体温計」の案内、各保健福祉センターの連絡先等が掲載されている。

令和3年度の主な取り組み（健康推進課）

目標	具体的な取り組み	評価指標	評価方法（時期）
自殺死亡率の低下	<p>【基本施策】 1. 生きる支援につながるネットワークの強化 (1) 松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、自殺統計の共有、関連要因の分析等を行い、連携を強化するための方法を検討する (2) 新型コロナウイルスの影響による自殺者数やリスクの変動を考慮し、関連要因等について関係部署間で共有、分析を行い、松戸市全体で効果的な対策を検討する (3) 千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携し、自殺の関連要因に応じた対策を推進する (4) 様々な事業の周知、研修等を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内医療機関との連携を強化する</p>	<p>(1)・(2) 部会、会議の開催状況 ①回数 ②内容：統計の共有や要因の分析の状況 ③成果（具体的な連携方法の明確化） (3) 要因に応じた対策の実施状況 (4) ①事業の周知1回以上実施 ②チラシの配布等1回以上実施</p>	<p>(1)・(2) 部会、会議の開催状況 ①回数 ②議題 ③成果 (3) 対策の実施状況 (4) ①事業の周知 ②チラシの配布回数（令和4年3月）</p>
	<p>【基本施策】 2. 自殺対策を支える人材の育成 (1) 市民および様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 (2) 市民を対象とするパートナー講座「ゲートキーパー養成研修」の実施</p>	<p>(1)・(2) ゲートキーパー養成研修（一般向け・若年層の支援者向け） ①開催回数 ②参加者数 ③ゲートキーパー養成研修による養成者累計</p>	<p>(1)・(2) ゲートキーパー養成研修（一般向け・若年層の支援者向け） ①実施回数 ②参加者数 ③養成者累計数 （令和4年3月）</p>
	<p>【基本施策】 3. 市民への啓発と周知 (1) 「こころの体温計」のチラシによる周知 (2) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの健康づくり」についての普及啓発を行う (3) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施 (4) 昨年度自殺者数が増加した属性をターゲットとするなど、関係部署等と連携した効果的な啓発と周知を実施する</p>	<p>(1) チラシ配布数（新規配布場所：女性のがん検診会場等） (2) ①ホームページ等を通じての情報発信 ②「こころの体温計」アクセス数 (3) 講演会参加数 (4) ターゲットを決めた周知状況</p>	<p>(1) 媒体を用いての啓発数 (2) ①情報発信回数 ②「こころの体温計」のアクセス数 (3) 講演会参加数 (4) 連携会議等を活かして啓発対象を決定、周知できたか（令和4年3月）</p>

自殺死亡率の低下	<p>【基本施策】</p> <p>4. 生きることの促進要因への支援</p> <p>(1) 近隣の相談先（居場所）や精神科情報を整理し、相談者が適切な医療機関・相談先につながるようにする</p> <p>(2) 相談先の情報について、既存のリーフレット等に不足している情報はないか検討する</p> <p>(3) 自殺未遂者等自殺のリスクが高い対象者を適切な支援につなげられるよう、市内医療機関、関係機関と連携する</p> <p>(4) 遺された人の支援として、市民課・支所、市内葬儀社に「こころの体温計」チラシを設置する</p>	<p>(1) 相談先、居場所、精神科情報等の整理状況</p> <p>(2) 不足している情報を整理、補填</p> <p>(3) PEEC コース開催等、連携した取り組みの実施回数</p> <p>(4) チラシの設置</p>	<p>(1)・(2) 情報の確認、整理ができたか</p> <p>(3) 自殺未遂者等を支援につなぐ取り組みの実施状況</p> <p>(4) チラシの設置場所数 (令和4年3月)</p>
	<p>【重点施策】</p> <p>重点的に取り組む対象に対する自殺対策の推進</p> <p>①生活困窮者 ②高齢者 ③勤務・経営者 ④子ども・若者</p> <p>(1) 松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議および事業の周知、研修等により連携を強化する</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>①生活困窮者に関わる部署の職員（生活支援課・消費生活課等）</p> <p>②高齢者の支援者（地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所職員）</p> <p>③勤労者・経営者・就労支援者等（商工会議所・ハローワーク等）</p> <p>④子ども・若者、保護者、学校関係者</p> <p>(3) 様々な媒体、事業を通じての啓発、周知</p> <p>周知先</p> <p>①生活支援課・消費生活課</p> <p>②地域包括ケア推進課、地域包括支援センター等</p> <p>③商工会議所、ハローワーク</p> <p>④高校生（キャリアファイルの配布）</p>	<p>(1) 部会、会議の開催状況</p> <p>①回数</p> <p>②内容（統計の共有や要因の分析状況）</p> <p>③成果（具体的な連携方法の明確化）</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修（①～④を対象）</p> <p>・開催回数</p> <p>・行政及び関係職種に参加者数</p> <p>(3)</p> <p>・①～④の対象に配布</p> <p>・④については市内公立高校に啓発・周知を実施した回数</p>	<p>(1) 部会、会議の開催状況</p> <p>①開催回数</p> <p>②内容</p> <p>③成果</p> <p>(2) ゲートキーパー養成研修の実施状況</p> <p>(3) 啓発、周知の回数 (令和4年3月)</p>

庁内における自殺に関する相談受理状況

調査対象:

救急課・広報広聴課 広聴担当室・子どもわかもの課・子ども政策課・子どもの未来応援担当室・障害福祉課・男女共同参画課・商工振興課・地域福祉課・高齢者支援課・生活支援一課・子ども家庭相談課・健康推進課・子育て支援課・消費生活課・教育研究所・教育委員会指導課(計 16 部署)

調査結果

1.令和 2 年度上半期に自殺の相談や自殺を示唆する相談があった部署 7 部署 (相談実数 65 件)

2.自殺の相談や自殺を示唆する相談で困難なことや困りごとはある部署 6 部署

困難なことと困りごとの内容

- ① 庁内の相談窓口が不明確である。
 - ・ 複合的な問題を抱えている場合で、庁内で対応する必要があるとき、紹介が可能な相談窓口が不明である。
- ② 関係機関との連携が難しい
 - ・ 緊急対応が必要だが、関係機関とのつながりが難しい場合の対応
 - ・ 支援機関が対応できない時の見守りや相談体制について
 - ・ 情報が様々な機関から、入ってくるために対応が難しい
- ③ 相談者の訴えに振り回される
 - ・ 支援拒否があり、自殺企図を訴えていても介入が難しい場合の対応 2 件
 - ・ 連日相談が入るが、長時間となり状況も改善しにくく、時に自殺をほのめかす
 - ・ 虚言なのか本意なのか分からず、緊急性の判断が難しい場合の対応
- ④ 相談時の声かけが難しい
 - ・ 相談があった際の声のかけ方について、気持ちを刺激してしまわないか、戸惑う
- ⑤ SNS やメールへの対応に苦慮している
 - ・ SNS の対応は学校が把握できないためにさらに困難を極める。
 - ・ 深夜のメール相談への対応や、一方的な訴えでやり取りが難しい
- ⑥ いのちの電話が繋がらない
 - ・ いのちの電話等を紹介しても、「繋がらないから電話した」と言われることが多くある。

3.庁内の関係各課と自殺対策について共有及び相談したいことはある部署 3部署

共有及び相談したいこと

- ① 各部署の役割と支援可能な範囲
 - ・ 当課の相談では、話を聞くことはできるがその後サポートの面で、できることに限りがあるので、つぎにつなげる支援先との情報共有をしていきたい。
 - ・ 関係機関との連携(各々の機関の役割、どこまで支援できるのか等) 0
- ② 支援及び実態
 - ・ どのような対象、内容の相談が入るのか
 - ・ 実際に関わっている人が自死することがあったか
- ③ コロナ対策
 - ・ コロナの影響への対策として、特に発信していること
- ④ その他
 - ・ 若年層向けの啓発媒体について
 - ・ 自殺を防ぐために大切にしたいこと